

令和7年度第4回川崎市上下水道事業経営審議委員会 会議録

【開催日時】

令和8年1月13日（火） 14:00～17:05

【開催場所】

川崎市役所本庁舎 203・204会議室

※オンライン（Zoom）併用開催

【議題】

- （1）令和6年度の財政状況・経営指標について（公開）
- （2）次期上下水道ビジョン・中期計画の策定について（公開）
- （3）水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について（答申・案）（非公開）

【出席者】

- （1）委員会委員（敬省略）※オンライン出席者

磯貝和敏、井出多加子※、鎌田素之、齋藤利晃、長岡裕、中野英夫、西川雅史、島田典子、伊藤真冬※、山下美穂

- （2）上下水道局職員

上下水道事業管理者、担当理事・下水道部長、経営戦略・危機管理室長、総務部長、総務部担当部長（財務担当）、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部担当部長（下水道施設）、経営戦略・危機管理室担当課長〔経営戦略・企画調整〕、経営戦略・危機管理室担当課長〔料金・使用料制度〕、経営戦略・危機管理室担当課長〔行政改革推進〕、経営戦略・危機管理室担当課長〔国際事業推進〕、庶務課長、財務課長、財務課担当課長〔下水道財務・財源〕、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長

【傍聴者】

0人

【議事内容】

次のとおり

事務局 それでは定刻となりましたので、令和7年度第4回川崎市上下水道事業経営審議委員会（経営戦略・危機管理室長）を始めます。私は、事務局を務めます、経営戦略・危機管理室長の森川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、オンラインと併せての開催となっており、井出委員、伊藤委員におかれましては、オンラインで御出席いただいております。オンラインで御出席の皆様、音声は聞こえておりますでしょうか。

なお、本日の会議でございますが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3

条の規定に基づき、議題1、議題2につきましては公開といたしますが、議題3につきましては、同条例第5条第3号に規定しております、「川崎市内部の審議、検討又は協議に関する事項であり、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ」に該当すると考えますので、事前のアナウンスが足りず申し訳ございませんが、この場で委員長へお諮りして非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

長岡委員長 委員長としては非公開で構わないと思いますが、委員の皆様はよろしいでしょうか。
(異議なし)

長岡委員長 それでは、議題3につきましては非公開ということにいたします。
事務局 ありがとうございます。

(経営戦略・危機管理室長) また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、非公開の議題3を除いて原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

なお、本日は傍聴の申し出がいらっしゃらないようですので、早速委員会を始めたいと思います。

オンラインでご出席の委員の方につきましては、ご発言の際は、ビデオを開始し、挙手いただくか、挙手ボタンを押していただきますよう、お願いいたします。委員長から指名いたしますので、ご発言をお願いいたします。

また、ご発言の際には、オンライン出席者にも声が聞こえるよう、マイクを近づけて御発言くださるようお願い申し上げます。それでは、次第に沿って進めます。

はじめに、白鳥上下水道事業管理者からご挨拶を申し上げます。

事業管理者 ただいまご紹介いただきました上下水道事業管理者の白鳥でございます。

まず初めに、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。また、新年ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題でございますが、次第でございますとおり3件あり、そのうちの2件は非常に重要な議題で節目を迎える内容となっております。

1つ目は、「次期中期計画」の案となっており、3月までに成案にして、前回お示しした「上下水道ビジョン」と併せて公表していきます。「中期計画」は今後4年間の具体的な行動計画となりますので、本市の上下水道事業をよりよい方向に進めていくためにも是非さまざまなご意見を賜りたいと考えております。

また2つ目は、「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について」の答申案として、本委員会の下部組織である部会で検討を重ね、答申案として取りまとめたいただきましたので、ご報告をいただきます。私は諮問している立場ですので、議題3につきましては退席させていただきます。こちらについては、答申をいただくことになっております2月2日以降は公開となりますが、それまでの期間は非公開となっております。

来年、水道は30年ぶり、下水道は20年ぶりに料金制度等のあり方が見直され、市民生活に密にかかわる内容となっております。限られた時間ではございますが、十分にご審議いただきまして、率直なご意見等を賜りたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 次長に長岡委員長から一言御挨拶をいただければと存じます。長岡委員長よろしくお願
(経営戦略・危機管理室長) いいたします。

長岡委員長 委員長を務めております長岡です。本日もよろしくお願いいたします。

本日は議題にありますように、前半は「経営状況」と「次期中期計画」をご説明いただきます。水道と下水道に共通しておりますが、水道管路は耐用年数 40 年、下水道管路は 50 年ということで、長期間のビジョンが必要な都市インフラとなっています。資金がいくらあったとしてもすぐに耐震化できるわけではない性質もありますので、長期的なビジョンが絶対に必要となる事業です。このような事業であることを市民の皆様を知っていただくことが大切だと思っています。しかしながら、水道は蛇口をひねれば水が出て、下水道は流せば流れていくことは、都市インフラがあつてこそその当たり前という認識がなかなか市民に伝わっておらず、非常に問題だと感じております。

後半の「料金・使用料制度」の議題につきましても、そういったことを市民に伝えることが大切だと思います。その上で、料金・使用料を改定することを了解していただくということが必要だと思います。部会で 9 回にわたりまして議論を重ねてきました答申案を、本日この場で委員の皆様にご意見をいただいて答申にしていきますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 委員長ありがとうございます。

(経営戦略・危機管理室長) それでは、要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしくお願いいたします。

長岡委員長 それでは、本日の議題に入ります。

議題 1 の「令和 6 年度財政状況・経営指標」事務局からのご説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長 (議題 1 を説明)

長岡委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

私からひとつございまして、資料 1 の P. 6 工業用水道事業の財政状況について、減量負担金制度導入に伴う負担金収入で一時的に潤っているように見えますが、来年度以降は厳しくなるということによろしいのでしょうか

経営戦略・危機管理室担当課長 そのとおりでございます。今後は厳しくなっていきますので、次期中期計画の中で財政状況について検討を進めていきます。

長岡委員長 他いかがでしょうか。

それでは次の、議題 2 の「次期上下水道ビジョン・中期計画の策定について」ご説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長 (議題 2 を説明)

長岡委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

西川委員 3 つ教えていただきたいことがございます。

1 つ目が、資料 4 の P. 31 と P. 34 の右下にある指標は、1 年分と 4 年分が示されておりますが、全体の延長が何 km ある中での目標なのかわからないのですが、分母に対してどのくらいかという見せ方はしないのでしょうか。

2 つ目ですが、P. 43 右下のグラフは、横軸は被害想定額などで積算できると思いますが、縦軸の浸水の起こりやすさは積算が難しいと思います。どのように積算されているのでしょうか。

3つ目ですが、P. 76 の指標は、民間企業だとよく退職率が使われているイメージですが、外から拝見していると皆さんの職員退職率は非常に低いと思うので、問題があるのかもしれませんが、もう少しシビアな数値を設定してはどうでしょうか。

水道計画課長

1つ目のご質問ですが、資料4のP. 31の右下にある指標の対象としている水道管路の全体の配水管延長は約2,400kmございまして、機材を使用して調査ができる小口径管路は約2,200kmです。基本的に1年間で790kmの調査を行っている割合になります。漏水の危険度で周期を設定しておりまして、危険度が高い要素を持った管路は1年に一度、危険度が下がるにつれ2年に一度など段階はございますが、少なくとも4年に一度調査を進めると市内の対象の管路に対して調査を完了することができます。

長岡委員長

今の回答のような解説は記載できないのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

P. 30の右上の表で示しております。

下水道計画課長

2つ目の御質問ですが、資料4のP. 34の右下にある指標は、約3,000kmを超える管きよの内、合流管と雨水管については10年に一度、汚水管については5年に一度と、定期的なサイクルを設定した上で、4年間の活動指標を示しております。全体のボリューム感やルールを記載した方が良いとのことですが記載できておりません。追加する方向で検討いたします。

またP. 43の右下の図の縦軸「浸水の起こりやすさ」についてでございますが、下水道は、5年に一度の確率の降雨と、10年に1回の確率の降雨、80年に1回の確率で起こる既往最大降雨の3つを、地区ごとに、整備水準を定めながら計画を進めています。それぞれの地区ごとに、各確率降雨における浸水被害を求め、それぞれ年当たり確率に均して「浸水の起こりやすさ」を定量化しています。

庶務課長

続きまして3つ目の御質問である、P. 76 エンゲージメント率についてですが、今までの中期計画では、人材育成の取り組みの浸透度という指標を設定していましたが、策定から4年間の経過し、より人材の定着や職員の幸せといった観点も含めて新たな指標を検討した中で、今回は職員のやりがいや成長、愛着という3つの項目で指標設定したところ です。

西川委員からの、指標をもう少しシビアに設定してはどうか、というところについては、現状の割合が68.1%という中で80%の目標設定は達成できるか否かということもあり、シビアな指標値だと認識しています。

長岡委員長

その測り方は記載できますか。これだけではエンゲージメント率の計算方法が曖昧であり、どこかには示す必要があると思います。

経営戦略・危機管理室担当課長

付属資料で各指標の算出式を説明しておりますので、追記できればと思います。

西川委員

アンケートの回収率はどの程度でしたか。

庶務課長

前回は約7割でしたが、今回は約9割です。

西川委員

約7割以上の方が回答しているのですね。それだけ多くの方が回答していることは意外でした。ありがとうございます。

長岡委員長

他にはいかがでしょうか。

鎌田委員

先ほどの西川委員のご意見と重複するところもありますが、各ページの右下の指標の数値は、パーセントで揃えて記載した方がよいように思います。母数が件数しかないのであれば仕方ないと思いますが、例えば資料4のP. 44では、パーセントが括弧書きとなっ

ていますが、90%を超えているので、読み手に与える印象は良くなり、市民の方も見やすいと思いますので、ご検討いただければと思います。

また、資料4のP.73では、お客様対応の取組が示されていて、今回は記載のとおりでよいのですが、水道事業や下水道事業以外の多くの問合せが、例えば電車で忘れ物をした場合、電話の問合せではなくチャットでのお問い合わせとなっています。そういった対応が指標の「AI活用」に該当すると思いますが、電話応答率を現状の80%から85%に上げる目標について、経営という視点では、電話が繋がることはサービスとしては良いといえるものの、経費も伴うことなので、今の時代では、水道事業や下水道事業として85%以上の目標設定が、経営上望ましいことなのか疑問があります。先ほどの電車の話や、宅配サービスにおいて、どんどん省力化されている中で、無理にこういった指標を入れない方が、時代の流れに沿っているかと思いました。ご検討いただければと思います。

長岡委員長
中野委員

今のご意見を参考にして検討してください。他にはいかがですか。

資料4のP.85とP.89についてですが、ご説明いただいたように財政収支の将来値が全体的に赤字になってしまっています。前回の中期計画でも同様でしょうか。

赤字が生じてしまうので経費を削るなどして収支のバランスが取れるように示すものだと思っていたのですが、いかがでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

前回の中期計画では、今回のような赤字の計画は設定していません。後段の議題3とも関連するのですが、現段階ではこの形でお示して、料金制度等のあり方について方針が決まった段階で、財政収支等について再設定していくことを考えています。

中野委員
経営戦略・危機管理室担当課長

財政収支の再設定については、ある程度は前提としているわけですね。

そのとおりです。

中野委員

新規の投資や更新があるから料金・使用料改定を行うということですよ。投資や更新をしてもしなくても計画は赤字となっているのですよね。

長岡委員長

このままでは赤字になります、ということですね。おそらくですが、やらなければいけないことは決まっているので必要経費は削るわけにはいかないという前提での話です。

ですから、収入見込みに合わせて投資を減らせば赤字は生じないけれど、必要な投資は削れない、ということだと認識しています。

中野委員

必要な投資が決まっているから、これまでと同じ料金・使用料体系では、赤字が生じてしまう、ということですね。

長岡委員長

収入に合わせて経費も減らすということは、多少はあるかもしれませんが、極端に減らすということはしない、できない、という話だと認識しています。

磯貝委員

経済状況がデフレ社会からインフレ社会に変化している中で、数年前はデフレだからコストもあまり上がらなかったが、最近ではコストが上がるようになったため、支出増が続くという見通しをつけたということも一つの要因だと認識しています。

人件費も上がっており、それと同時に売上高が減っていき、収入減の傾向も見られています。さらにコスト増が進むとそれだけ収支は悪くなり、それに加えて、施設の老朽化への対応として設備投資は、事業の維持のために必要不可欠だという状況になったので、このように赤字収支の結果になったと、そういう説明だと認識しています。

長岡委員長

そういうことだと思います。中野先生、よろしいですか。

中野委員

おっしゃるとおりだと思います。投資や更新まで話さなくても、赤字の見通しにならざ

るを得ない、ということですね。

長岡委員長
山下委員

そうだと思います。他にはいかがでしょうか。

まず資料2のP.4のパブコメ結果についてですが、(3)の料金に関する意見が多く寄せられたと記載されていますが、具体的にどのような意見が寄せられたのか教えていただきたいです。また、パブコメ結果は中期計画やビジョンへ反映されるのかお伺いしたいです。

経営戦略・危機管理室担当課長

こちらは速報版ということでお示しておりますが、料金については、市民生活に沿って検討を進めてほしいというご意見などが多くありました。

また、計画への反映については、パブコメ結果の精査中ではありますが、これまでのご意見により、大きく変更をかけていくということはないと想定していますが、一部語句の使い方等については反映をしていく必要があると考えております。

西川委員

今のご質問は非常に大切なことだと私は思いました。

今のご質問でお聞きしたかったことの一つは、料金改定についてポジティブな意見とネガティブな意見の比率はどの程度か、だと思います。

計画への反映についても重要なご指摘で、パブコメを実施した以上は、市民の意見をしっかり咀嚼していくことが必要であり、現時点の計画・ビジョンで未反映であれば、我々にその情報を提供していただき、議論をしながら大事な意見は活かしていかなければいけないものだと思います。

この2点については非常に大切な質問だと思うので、現状を改めて説明していただき、委員の中で意思共有していく必要があるのかについてご意見をいただきたいと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長

現時点では、いただいたご意見を細かく分けて整理をしているところです。

これから議会等にも諮ってまいりますので、整理できましたら皆様にもご提供していきたいと思っております。

長岡委員長

我々委員も意見の内訳を把握できるということですか。

経営戦略・危機管理室担当課長

そうです。

長岡委員長

意見だけではなく、「参考にします」や「採り入れます」といった市の対応方針についても提示されると思ってよいですか。

経営戦略・危機管理室担当課長

はい。今回のパブコメは電子でも受け付けていることもあり長文の意見が多く見られました。分かりやすく簡略化する作業もありますので、整理できましたら共有したいと思います。

長岡委員長

是非お願いいたします。他にはいかがですか。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。

資料4の全体的な感想ですが、ページ数は多いと思いますが、表やグラフがあるため視覚的に分かりやすく見やすいものだと思います。

資料4のP.68の右下の指標について、局公式Xのフォロワー数とインプレッション数の今後の目標数値が具体的に示されていますが、どのような根拠で設定されたのか教えてくださいいただけますでしょうか。

サービス推進課長

Xについては今年度6月頃から力を入れて取り組んでおりまして、現在2,000人のフォロワー数となっており、およそ年間1,000増えると想定し、4年間で4,000人が増えて

6,000人以上、という計算をしております。

インプレッションに関しても同様で、力を入れてから5ヶ月間で約48万のインプレッションを取っているの、計算上は年間120万弱ですが、現在の力の入れ方で推移できればおおむね年間120万以上に増えていくと想定しています。

長岡委員長 他にはいかがですか。

磯貝委員 資料2のP.4のパブコメ意見について、浸水対策については意見が28件あったと示されていて、浸水対策について先ほど御説明があり、降雨量の発生確率に応じて設定しているという話でした。過去の実績で80年に一度の降雨に対しては4年に一度ということですが、近年、毎年のように記録的な大雨が発生している中で、過去の実績に基づく対応で本当に十分なのかどうか、そういった心配は市民の方は感じているのだと思います。そういったことを少し意識していただきたいと思います。この記載については問題ありません。

また、計画書に含めることはできないと思いますが、水道事業とは全く異なる事業ですが、全国に多々ある地方銀行について金融庁は合併に向けた補助金施策をしていました。今は、システム統合を進めるための補助金施策です。つまり、エンティティ・法人を一つに統合しようという話ではなくて、システムの統一化をすることで、コスト削減しながら地域の金融機関として生き残るように、ということを金融庁が言っているのです。

例えばコールセンターのAI活用について、システムやAIを共通化して進めることもできるのではないのでしょうか。しかもAIは経験さえ積み重ねれば進化していくものですので、システム面における統一化をこの計画期間において、川崎市だけでは何とかできる話ではできないと思うのですが、検討してはいかがでしょうかと思うところです。

長岡委員長 ありがとうございます。ビジョンのところで検討します、という表現があってもよいとは思いますが、すぐにシステム統合することは難しいかと思います。まずは、システム更新に併せて記載はあってもよいかもしれないので、ご検討ください。

他はいかがでしょうか。

それでは私から、資料4のP.42で、上下水道一体での耐震化について、右の表については、現在337施設の対象施設がある中で、耐震化済みの施設が143施設、ということですが、これを上下水道一体での目標として掲げないのでしょうか。

水道計画課長 委員長のご指摘とおりで、上下一体の耐震化計画を策定するようにと国交省から求められていまして、既に策定して公表しております。令和11年度までの5年間の目標となっており、対象となる337施設のうち令和11年度に244施設(72.4%)を耐震化するという目標を掲げています。

ただし、各年度で示そうとすると、水道と下水の方で工事発注が別ですので、5年間の目標としては示せませんが、各年度の目標としては示すことが難しい状況です。

長岡委員長 算出できるような気もしますが、難しいのですね。

また、今はコラムという位置付けですが、コラムではなく、より目立つ位置付けにしてもよいと思います。

水道計画課長 指標として取り扱っているわけでないので難しいです。

長岡委員長 参考として5年間の目標として、という示し方でもよいと思います。

水道計画課長 検討させていただきます。

長岡委員長
事務局
(経営戦略・危機管理室長)

それでは、議題3に入る前に休憩がありますので、事務局にお返しいたします。
ただいまから、10分間の休憩にしたいと存じます。委員の皆様におかれましては、10分後に再開いたしますのでお席にお戻りいただきますようお願い申し上げます。
なお、次の議題は「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について（答申案）」となりますが、白鳥事業管理者につきましては、諮問者のため、退席させていただきます。
それでは、休憩に入ります。
(休憩)

事務局
(経営戦略・危機管理室長)

皆様、おそろいようですので会議を再開いたします。引き続き、長岡委員長、よろしくをお願いいたします。

長岡委員長

それでは続きまして、議題3の「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について（答申・案）」の説明をお願いいたします。
(議題3を説明)

経営戦略・危機管理室担当課長
〔料金・使用料制度〕

長岡委員長

これから委員の皆様にご意見をいただきたいのですが、本日ご欠席の委員のうち、特に料金制度等部会のメンバー以外の委員が多いので、事前に意見をいただいておりますので簡単にご紹介します。
まず岩澤委員からの御意見です。水道の大口使用者の需要が減少してくること、また、そのことにより一般家庭からの料金収入に頼らざるを得なくなるということは理解しており、口径別料金への移行も構わないだろう、ということです。
また、下水道についても、近年の豪雨への対策のために予算確保が重要であるということも認識されている。ただ、今回水道36%及び下水道37%の料金・使用料改定率が答申として出されるということについては市民理解を得ることが重要です。市民には年4回発行の広報紙「かわさきの上下水道」で、水道事業における安定供給の重要性について掲載し周知をしていますが、料金・使用料の値上げについて十分な理解が得られているか若干の不安があるというご意見でした。
続きまして、館委員からのご意見です。料金・使用料改定について、世帯別の値上げ状況について細かく示されていない状況ですが、おそらく低所得者の家庭や、単身世帯の方といった、生活に余裕がないであろう市民に対して大きく値上げすることになると思います。施設改良等のために料金・使用料改定が必要だということは理解していますが、市民生活に直結する料金である以上、今回の資料を見ていない一般市民に対して、これほどの改定率になる理由・必要性について、しっかりと分かりやすく丁寧に説明を行い、市民理解を得ようとする取り組みをお願いしたい、ということです。
最後に、平井委員のご意見です。自然災害の被害への対応として施設整備や更新をスムーズに進めるため、そういった計画の実現に財源が必要であることは理解できる、とのこと。ただし、日頃、そのようなことを意識して生活している人は多くなく、料金改定、特に値上げされる際に初めて意識する人が大半だと思います、とのこと。今回の課題となっているようなことを、将来予測も含めて自分事として捉えられるよう、料金・使用料が改定される際には、より多くの市民が納得して受け入れられる状態であることを目指してほしい、というご要望です。料金・使用料の改定時だけでなく、普段からこういった広報をしてほしい、というご意見です。

経営戦略・危機管理室担当課長
〔料金・使用料制度〕

3名の御意見での共通部分は市民理解を十分に得るように、というものでした。

長岡委員長、ご紹介いただいた本日ご欠席の委員からのご意見に対して、事務局から回答させていただきます。

まず、館委員の、低所得者にとっては大きな負担増を強いられる改定ではないかというご意見に対してです。今回の答申案において安定経営の観点、受益者負担の公平性の観点を特に念頭に置いており、また、具体的に市で検討を行う際には低廉な生活用水に配慮しながら検討すべきという記載もあるため、そうした観点でしっかり検討して参りたいと思います。

また、広報に関する部分については、中間報告をいただいた時も、媒体について X やホームページだと心許ないというご意見もありました。本市の強みとして、水道も下水道も耐震化は他都市より進んでいながら料金・使用料は相対的に安いという点があります。一方で、市民生活の安全・安心を守るために、今後の管路・管きょ・施設の更新や耐震化を行うには、現下の物価高騰や金利高騰、賃金上昇の局面において、現行料金水準では経営が耐えられないという課題についてもあわせて広報しています。パネルを作成し本市主催イベントや商業施設で広報したり、動画を作成して駅前の大型ビジョンや区役所の待合所のスクリーンで放映しています。今後は、広報紙だけではなく様々な媒体を活用して展開していきたいと考えております。

長岡委員長

ありがとうございます。それでは、本日ご出席の委員の皆様からご意見をいただければと思います。

中野委員

中期計画の説明資料を見て、令和6年度は財政・経営が安定・健全となっている中で、なぜ料金・使用料改定が必要なのかということで、要因となっているのは、令和9年から令和11年までのバックアップ管路整備や施設更新に財源が必要ということだと思っています。このことが、中期計画では十分に言及されていないと認識しています。後半の財政収支見通しの部分でグラフが記載されていますが、結局何が原因で赤字が続いてしまうのか、それを説明することで、なぜ今回の改定率となるのかということにつながるのか、赤字が続く見通しとなっていることについて丁寧に説明する必要があると思います。

長岡委員長

答申ではなく中期計画・ビジョンで説明するように、というご意見でしょうか。

中野委員

中期計画・ビジョンです。自然に赤字になってしまうことの理由です。

長岡委員長

分かりました。今のご意見については、可能であれば配慮をお願いします。

中野委員の説明のとおり認識でよいでしょうか。資料10のP.50の建設改良計画において、令和7年から令和12年のグラフに描かれている赤枠のバックアップ管路整備が、赤字が続くことになる一つの大きな要因ということですか。

経営戦略・危機管理室担当課長
〔料金・使用料制度〕

そうですね。

ただし、全体的に賃金増や金利増となっており、委託についても労務単価が上昇している状況もあります。ご指摘については大きな要因ではありますが、支払利息や職員人件費の増加、さらに今後も増加が見込まれますので、そうした複合的要因によるものと認識しています。

長岡委員長

そういった背景が分かるような説明がされているか、確認してください。他にはいかがでしょうか。

西川委員

1つ目の質問です。資料10のP.16について、収入を得られる最大限まで取り組んで

いるのかどうか、という質問です。保有資産の有効活用によって少しでも収入を増やそうという文脈において、年間8億円の収益確保に貢献という記載があります。保有資産の有効活用が最大限なされているのかを検証する必要がありますが、努力した上での年間8億円なのかどうかについて、面積当たりの収益について近隣市との比較などの説明がないため、保有している資産に対して8億円という水準が、見合っているのか、有効活用できているのかを検証できません。そういった説明・資料は用意できないのでしょうか。

2つ目の質問です。資料10のP.48の右側に記載されている更新事業についてです。当面は「小口径管路の更新ペースを落とし、基幹管路の更新に注力する」というメッセージは了解しました。一方、その上の文章からは、小口径管路の更新を後回しにするために耐震化の完了が6年遅れる、と理解すればよいと読めてしまいます。ところが年間更新費用を約10億円抑制可能と記載があります。費用抑制をして耐震化完了を遅らせるのではなく、費用抑制をしなくてよいので耐震化完了を遅らせない、という話にならないのでしょうか。基幹管路優先というストーリーは納得しましたが、なぜそのストーリーから10億円抑制のシナリオとなるのかについて教えてください。

3つ目の質問です。資料10のP.58の右下の分布図についてです。中期計画の議題での質問とも関連しますが、リスクについても計測可能という回答をいただいたので尚更疑問に思ったことがあります。もし仮にリスクが測れるとすると、分布図の右上は、リスクも高く、被害が大きい部分ですが、この位置に該当する施設に対して何かしらの投資をしたら、リスクは下がると理解してよいのですか。平均的にこの地域はこの程度のリスクがあるという評価方法だと、投資をしたその位置におけるリスク自体は見た目の上では低下しないという直感がありますが、新規投資をした位置においてはリスクが低下して左方向にシフトするような仕組みになっているのか教えてください。

4つ目の質問です。資料10のP.70の右上のグラフについてです。直感からすると、今年発生した建設改良費に対応するのにこれだけの企業債を発行しました、という構造が分かりやすいです。一方でこのグラフを見ると、例えば平成22年度ですと、過年度に発行した企業債の償還という時間軸のズレがあるかもしれませんが、企業債発行額が建設改良費の約2.5倍の水準になっていますが、こういったことが起こりうるのか直感として分からなかったので教えてください。以上です。

経営戦略・危機管理室担当課長

1つ目のご質問の資産活用については、この水準が適当かどうかを示すことは難しいところです。他都市でも、例えば浄水場を集約した後の土地など、土地によって状況が異なる面があります。

参考として、現在貸している土地の収益の内訳については、固定資産の使用許可が約6億8,000万円、貸付契約が約1,900万円、浄水場の用地貸付が約2億円、その他、太陽光発電の売電等も含め、合計で約9億円となっています。他都市と比べて適当な水準であるのかについては、示すことは難しいところです。

西川委員

他都市というより、貸付中の土地の周辺の水準と比較でよいと思います。他団体との比較については、団体それぞれで様々な事情により使用用途が制限されていると思いますが、直感的には川崎市の土地であれば大手不動産業者に売却すれば10倍～20倍の金額になるかもしれません。ですので、周辺地域における面積あたり収益に対して、川崎市の保有資産の面積あたり収益はどれくらいか、といった比較対象がないと、この8億円という

金額が適切かどうか判断できません。保有資産を最大限活用していることをメッセージとして示さないと値上げ（市民の負担増）に踏み込めないのではないのでしょうか、ということをお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長
〔料金・使用料制度〕

回答になるかどうか分かりませんが、現行の川崎市の運用ルール上は最大限活用しています。民間企業のように貸付料の水準について戦略的に設定しているわけではなく、公営企業だけではなく川崎市一律のルールに基づき、本土地に対して貸付料を何%とするかという基準が決まっています。かつ、公共の福祉の増進や市内のスポーツ・音楽の推進に寄与するところに貸しましょうというルールで貸し付けているところです。貸付可能な資産については全て貸していますので、総合的にお話すると、市のルールの範囲で適切に貸し付けを行い収益を得ています。

長岡委員長

例えば、配水池の上部をどの用途でも使用できるわけではないので、今のご回答までしか説明は難しいかと思います。

水道計画課長

2つ目のご質問の管路更新についてですが、資料10のP.48に記載しているように、年間40kmの更新ペースを年間35kmに落とすので、単年度あたりの事業費としては約10億円の削減が見込まれることになります。

長岡委員長

更新事業費の合計値が削減される、というわけではないですね。

西川委員

今のご回答のとおりだとすると、削減される年間10億円については、基幹管路の更新費に充てられるわけですね。つまり、基本的には更新事業費の合計値がプラマイゼロになるのではないのか、という質問です。

水道計画課長

プラマイゼロであればこれまで通りの更新計画でも問題ないのですが、本市の基幹管路特有の事情があります。基幹管路は耐震化が進んでいることもあり、法定耐用年数を超えている管路が大半です。法定耐用年数の40年の経過後は使用できなくなるということはないのですが、40年を超える管路の延長割合を経年化率と表現しており、経年化率は管路全体で27%、基幹管路では60%超となっています。

基幹管路も当然更新が必要となるのですが、中期計画のコラムの中でも記載していますが、1m当たり更新単価が小口径管路と大きく異なるので、事業費も更新期間も相当に要してしまいます。ですので、更新事業費の合計値はプラマイゼロではなくて増えてしまうのですが、少しでも基幹管路の更新費用に充てられるように、年間10億円であっても小口径管路の更新費用を抑制していきます、ということです。伝わりづらいところがあるとは思いますが。

西川委員

今のご回答はよく理解できましたが、この資料だけを見ると、基幹管路の更新に注力することで約10億円の余裕が生じる、というように読めました。

水道計画課長

この記載だけだとそのような理解になってしまっていますが、中期計画の方では、基幹管路の更新に注力していきますという表現をしています。

長岡委員長

今の記載では分かりにくいので、修正した方がよいと思います。

下水道計画課長

3つ目のご質問の、下水道施設の劣化状況についてです。資料10のP.58の右下のグラフは、縦軸は「故障等の起こりやすさ」、横軸は「故障等が起きた時の影響度」ですが、グラフ内の右上に位置している施設から更新していますので、更新によってグラフの左下の方にシフトするとご理解いただいて正しいです。4年に一度の中期計画を作成する際に見直しを行い、投資対象を決めているというマネジメントをしております。

西川委員 下水道計画課長 左下にシフトしていくのですね。安全度が上がる、ということですね。分かりました。4つ目のご質問の建設改良費と企業債発行額のリンクについてです。過去に投資した建設改良費の起債の償還に伴う額と、現時点で投資している建設改良費の差額です。

西川委員 下水道計画課長 ということは、当時は借り換えが大きかったということですね。そうです。

長岡委員 長 企業債発行額が高くなっているところは借り換え分だということですね。

西川委員 返済に取り組んでいた、ということですね。

長岡委員 長 ということですよ。他にはいかがでしょうか。

中野委員 この答申の扱いについて、どれぐらいの拘束力を持つものなののでしょうか。市長はこの答申を尊重して、答申に記載の改定率となるのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 [料金・使用料制度] 当然尊重させていただきますが、あくまで参考という位置付けですので、いただいた答申を踏まえ、低廉な生活用水の配慮という観点も考慮した上で判断していくというところですよ。

中野委員 そうなると、答申では30%以上の改定率を記載していますが、最終的には議会により20%の改定になります、といった可能性もありますか。

経営戦略・危機管理室担当課長 [料金・使用料制度] あります。

長岡委員 長 今回の審議委員会においては、経営の安定化のために必要な改定率についてずっと議論をしていました。他にはいかがでしょうか。

井出委員 ご説明ありがとうございます。また、欠席された委員の方々のコメントも理にかなっていると思ひまして、広報についてコメントします。

先ほどの回答にありました動画も拝見したことがあるのですが、やはり非常に難しい用語が出てきます。特に下水道の場合には、雨水と汚水に分かれているということについても理解も不十分なのだと個人的に痛感しています。

動画の内容についても、市側からの「皆様にご理解いただきたい」というスタンスになっていて、市民の立場に立った広報のコンテンツになっていないと思います。例えばですが、高校生や一般市民の方々が、市の上下水道の状況について説明しながら、疑問に1つ1つ答えていくような構成の方が、一般市民の方々には分かりやすいと思います。広報のスタンス・方法について工夫していただけると、より市民にとって身近なものに感じられるのではないかなと思いました。

また、上下水道に関して理解を深めるような市民参加の勉強会といったものを定期的に開催していただければ、市民に広く理解が浸透していくように思いました。以上です。

長岡委員 長 ありがとうございます。ご指摘の点についてはしっかりと検討してください。

部会のメンバーではない委員からのご意見も伺いたいのですが、島田委員、いかがでしょうか。

島田委員 料金の決定・徴収方法についての質問です。戸建ての場合には水道料金・下水道使用料等と記載されていますが、集合住宅の場合はどのようになっていますか。川崎市では集合住宅が多いと思うので質問します。

サービス推進課長 集合住宅でも戸建て住宅でも、持ち家でも賃貸でも、同じく水道・下水道を使っている

住宅には、水道料金・下水道使用料を分けて算出し、一括で徴収しています。検針票や納付書も共通です。

長岡委員長 戸建てでも集合住宅でも同様ということです。山下委員、いかがでしょうか。

山下委員 先ほど西川委員からご意見がありました資料 10 の P. 48 についてです。小口径管路の更新ペースを落とすという文章だけを見ると、市民目線では、更新を遅らせる 6 年の間に大地震があったらどうなるのか不安を感じるのではないかと、思いました。更新費用を抑制して改定率を下げます、というような、おそらく表現の問題だと思いますが、検討していただいた方が良いでしょう。

長岡委員長 ありがとうございます。この部分については分かりにくいと思うので、表現の修正をお願いします。

水道計画課長 答申にそういった表現を入れた方がよいということですか。

答申ではなく中期計画ですが、資料 4 の P. 23 に経緯を記載しています。左下のグラフでは、縦軸の断水率という考え方を採用し、耐震化が 6 年遅れた場合における、地震発生時の断水率を示しています。小口径管路の更新ペースを 6 年間遅らせることで断水世帯数は増えるのですが、断水率で見ると数%の差という計算結果となっており、この程度の差であれば給水活動等によって対応可能です。つまり、6 年遅らせることによって生じる被害はそれほど大きくないので、こういったことをやりますよ、という説明をしています。そういったことは答申には書かれていない、というのはご指摘のとおりです。

山下委員 そうですね。答申には細かく書かなくてもよいかもしれません。

長岡委員長 細かく書かなくてもよいのですが、ご指摘の箇所については、この部分だけを見てもそういった事情が分かるように工夫をお願いします。

山下委員 市民への広報についての意見です。資料 10 については、本日説明を受け、資料も事前に見ておきましたが、それでも全てを理解できたとは言えません。

市民に納得して料金・使用料を払ってもらえるような広報というのも重要なのですが、全て伝えました、という資料であってもおそらくほとんどの市民が全く理解できない難しいことだと思うので、一般市民向けに分かりやすい説明資料を別途作成・提示することが必要だと思います。

先ほどおっしゃったストーリーについて、今、川崎市はこれだけ経営努力をしているものの経営状況が悪化していく中で、経営状況の改善のために料金改定を検討しています、というパネルを川崎駅等で見ましたが、通行人の目に触れることもありよい取組だと思っています。ですので、ホームページでの掲載で「広報しました」ということも分かりますが、ホームページにまでわざわざアクセスする人は限られるので、主要駅等で引き続き広報をしていただきたいと思います。デジタル・アナログどちらも伝わる方法を考え、拘らずに広報に取り組んでほしいと思います。

また、料金・使用料改定の検討後で結構なのですが、施設老朽化が進んでいるから更新費を賄うために値上げしなければいけないというネガティブな PR よりも、サービスを向上させたいですか、社会課題をより解決させたいからご負担ください、といったポジティブな将来を見渡せるような方向で PR できれば、改定後の料金で支払ってもよいという気持ちになると思いました。市民の皆様の負担によって明るい将来が実現するということを示せるとよいと思います。

広報については重要なテーマだと思うので、是非経営審議委員会や別の機会で議論の場を設けていただけたら幸いです。

長岡委員長 貴重なご意見ありがとうございます。伊藤委員、いかがでしょうか。

伊藤委員 資料10のP.74で改定率のパターンがシミュレーション結果とともに示されていて、今回の提言に関する理由になっていると思いました。

ここの説明は理解できたのですが、他の委員もおっしゃっていたように、今回の説明を聞いていたら分かるのですが、資料を見るだけですと専門用語が多く理解が難しいのではないかと、と思いました。

長岡委員長 ありがとうございます。

分かりやすさについては、これから工夫していただくということです。では、齋藤副委員長、いかがでしょうか。

齋藤副委員長 先ほどから複数の委員から、市民にとって分かりやすく示すべき、というご意見がありました。今回の資料を改めて見ていて、料金・使用料改定の必要性を認識しづらいと思っています。資料10では、まず「現状と課題」でいくつか項目が挙げられていて、これらを総合すると確かに改定が必要なのだらうとは思いますが、一つ一つが個別のテーマになっていて、結局、このまま改定をしなければ赤字や資金不足に陥るということを1ページで示す資料が示されていないように思います。この話に相当するページはどこかにありますか。

経営戦略・危機管理室担当課長
〔料金・使用料制度〕 今回の答申については、あくまで事業管理者の諮問に対する委員の方々からのご回答という位置付けですので、今後の市民向け広報等で説明する際に、別の資料で今お話しされたような内容を盛り込む方針です。

齋藤副委員長 分かりました。そういう意味では、端的に赤字・資金不足に陥ることを説明する資料が示されるということですね。

関連するところで、今回は4パターンの改定率のシミュレーション結果を比較していましたが、現行の水準・体系のシミュレーション結果を見ていなかったと思っています。私や部会のメンバーは何度か説明を受けているので、現行の水準・体系では経営状況が相当に悪化することは分かるのですが、もしこういったパターン比較を示すのであれば、現行の水準・体系の位置付けや4パターンの大小関係がより理解しやすくなると思いました。以上です。

長岡委員長 今回は答申という位置付けなので、今後対外向け資料を作られる際には是非ご指摘いただいた点についても考慮していただくよう、よろしくお願いします。

何も改定をしなかった場合の経営状況の恐ろしい悪化状況を描くというのは結構見ているのですが、そういった資料が該当するかなと思います。分かりやすい資料作成をよろしくお願いします。

以上で皆様のご意見は伺いましたが、この審議会の答申として、本日の答申案とするということによろしいですか。

(異議なし)

長岡委員長 それでは、審議会としては答申に向けてこれから作業をするということにしたいと思っています。ありがとうございました。

以上で予定した議題は終わりましたので、本日の会議を終了したいと思います。では、

事務局に進行をお返しします。

事務局 長岡委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見（経営戦略・危機管理室長）をいただきまして誠にありがとうございました。

今年度の経営審議委員会については、本日が最後と開催になりますが、議題3にありましたとおり、2月上旬に水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方に関する答申を長岡委員長からいただく予定です。

来年度の経営審議委員会の開催日については、後日、皆様と日程調整をしながら決定したいと考えていますので、その際はご協力をお願いします。

それでは、本日はありがとうございました。